

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年11月13日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺山 雅也
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年10月13日に提出いたしました第54期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）四半期報告書に添付しております「独立監査人の四半期レビュー報告書」の記載事項の一部に原本と異なる記載がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

「独立監査人の四半期レビュー報告書」

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

（訂正前）

略

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

略

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

略

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

略

（訂正後）

略

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

略

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

略

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

略